

平成27年上野原市教育委員会第5回定例会議事日程

日時：平成27年5月20日（水）午後2時00分

会場：上野原市役所2階 会議室D

第1 前会会議録の承認

第2 教育長報告

第3 議事

議案第20号 上野原市要保護及び準要保護児童生徒の認定について

議案第21号 上野原市いじめ防止基本方針（案）の承認について

第4 その他

1. 次回開催日について

2. その他

平成27年上野原市教育委員会第5回定例会会議録

- 1 開会日時 平成27年5月20日（水）午後2時00分
- 2 閉会日時 平成27年5月20日（水）午後2時45分
- 3 会 場 上野原市文化ホール1階 会議室1
- 4 出席委員及び欠席委員の氏名
出席委員 委 員 長 坂本 篤
委員長職務代理者 佐藤 稔
委 員 山下 浩子
委 員 白倉 亮子
教 育 長 和田 正樹

欠席委員 なし

傍聴者 なし

出席職員 学校教育課長 上原 千歳
社会教育課長 尾形 篤
教育総務担当リーダー 清水 靖夫
学校教育担当リーダー 織田 輝彦
教育総務担当（事務局） 関戸 広延

- 5 開 会
事務局

ご起立願います。礼。ご着席ください。

坂本委員長

平成27年上野原市教育委員会第5回定例会を開会します。

ただいまの出席委員は5名です。

本日の議事日程は、お手元に配布した議事日程のとおりです。

- 6 前会会議録の承認

坂本委員長

日程第1、前会会議録の承認、第4回定例会の会議録については、確認の上、これを承認したいと思います。異議ありませんか。

各委員

（異議なし）

坂本委員長

異議なしと認めます。したがって前会会議録については承認されました。

7 教育長報告

坂本委員長

日程第2、教育長報告、教育長より一般報告を行います。

和田教育長

(教育長から報告)

坂本委員長

教育長報告について、ご質問等はございますか。

各委員

(ありません)

坂本委員長

無いようなので、以上で教育長報告を終わります。

8 議事

坂本委員長

日程第3、議事、本日提出されている案件は、議案第20号「上野原市要保護及び準要保護児童生徒の認定について」、議案第21号「上野原市いじめ防止基本方針(案)の承認について」の2件です。

議案第20号「上野原市要保護及び準要保護児童生徒の認定について」は、審議内容に個人情報に係わる事項が含まれていますので、上野原市教育委員会会議規則第8条及び上野原市情報公開条例第5条に基づき会議を非公開としたいと思いますが、これに異議ありませんか。

各委員

(異議なし)

坂本委員長

異議なしと認めます。したがって議案第20号については非公開とします。

【 会 議 を 非 公 開 と す る 】

議案第20号「上野原市要保護及び準要保護児童生徒の認定について」は申請のあった129件中、128件が認定された。

【 会 議 を 公 開 と す る 】

坂本委員長

議案第21号「上野原市いじめ防止基本方針（案）の承認について」を議案とします。

事務局からの説明を求めます。

事務局

（議案第21号を朗読し提案）

織田学校教育担当リーダーに説明をお願いします。

織田学校教育担当リーダー

（資料を基に説明する）

坂本委員長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問・ご意見がございますか。

各委員

（ありません）

坂本委員長

ないようなので、質疑を終了します。

議案第21号「上野原市いじめ防止基本方針（案）について」は承認したいと思います。これを異議ありませんか。

各委員

（異議なし）

坂本委員長

異議なしと認めます。

したがって、議案第21号については承認されました。

これで、議事を終了します。

9 その他

坂本委員長

日程第4、その他の1「次回開催日について」、協議します。

各委員

(次回開催日について協議)

坂本委員長職務代理者

協議の結果、次回の開催日程は、6月24日(水)午後3時00分、上野原市役所1階展示室3で開催することに決定しました。

坂本委員長

その他、事務局から何かありますか。

事務局

ありません。

坂本委員長

以上で本日の日程は、すべて終了しました。

これで、平成27年上野原市教育委員会第5回定例会を閉会します。

事務局

ご起立ください。礼。

記録 平成27年5月20日

事務局 教育総務担当

承認 平成27年6月24日

委員 長

委員長職務代理者
